



# 環境省による脱炭素経営の推進と 環境情報開示の重要性

令和8年6月3日

環境省 地球環境局  
地球温暖化対策課 脱炭素ビジネス推進室



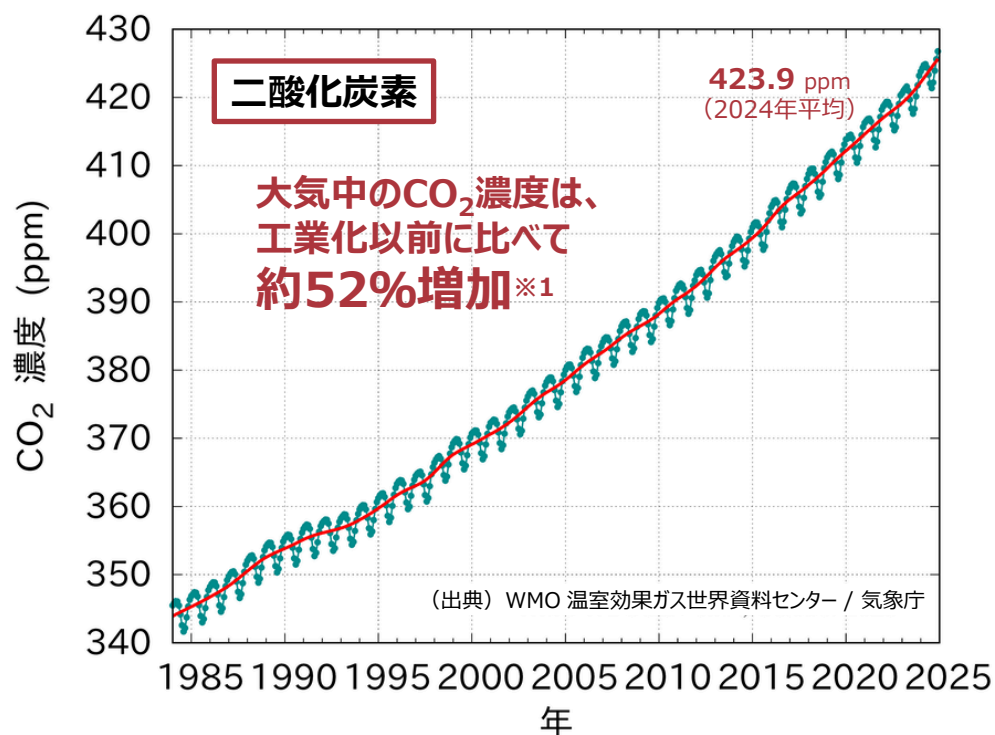
---

# 脱炭素の国際的な流れ

---

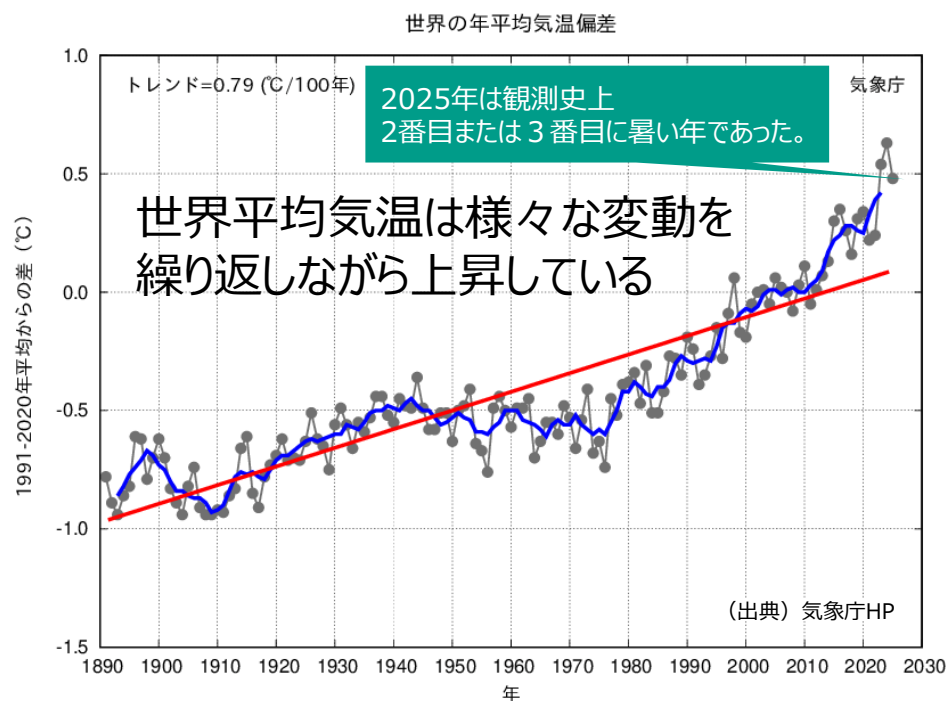
- 20世紀以降、化石燃料の使用増大等に伴い、世界の二酸化炭素（CO<sub>2</sub>）排出は大幅に増加し、大気中の**CO<sub>2</sub>濃度が年々増加**。
- 世界気象機関（WMO）は、**2025年が観測史上2番目または3番目に暑い年**であり、世界全体の年平均気温が 工業化前と比べて約**1.43℃上昇**したと発表した（2026年3月）。

## 全球大気平均CO<sub>2</sub>濃度



※1 工業化以前（1750年）の大気中のCO<sub>2</sub>濃度の平均的な値を約278ppmと比較して算出

## 世界の年平均気温の変化

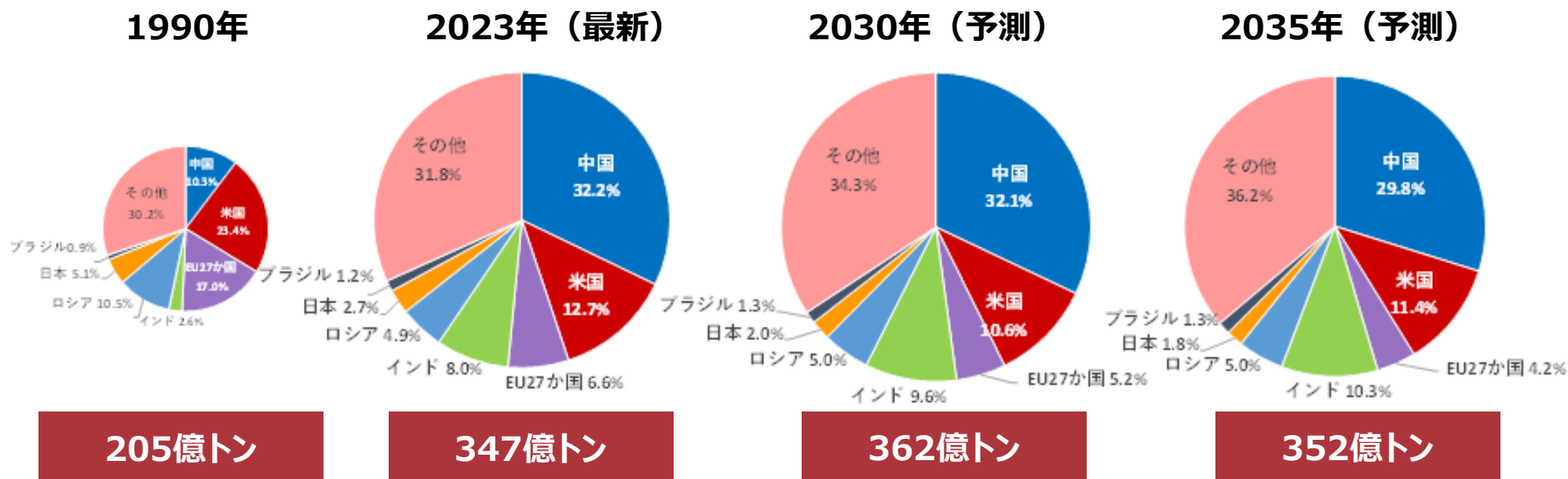


# 各国のエネルギー起源CO<sub>2</sub>排出量の推移

- 各国のCO<sub>2</sub>排出量は、1990年から現在にかけて大きく変化。世界のCO<sub>2</sub>排出削減には、主要排出国（中国、米国、インドなど）の取組が鍵を握る。
- **2015年のCOP21でパリ協定が採択**。それまでの「京都議定書」とは異なり、先進国・途上国の区別なく、**全てのパリ協定締約国（194か国・地域）が、温室効果ガスの削減目標を策定した**。

※米国は2026年1月にパリ協定を脱退

## 各国のエネルギー起源CO<sub>2</sub>排出量の比較



(出典) IEA「Greenhouse Gas Emissions from Energy (2025)」 「World Energy Outlook (2024, 2025)」等に基づいて環境省作成。2030年及び2035年（予測）は公表政策シナリオに基づく排出量。

# 主要国の温室効果ガス削減目標（NDC）の状況

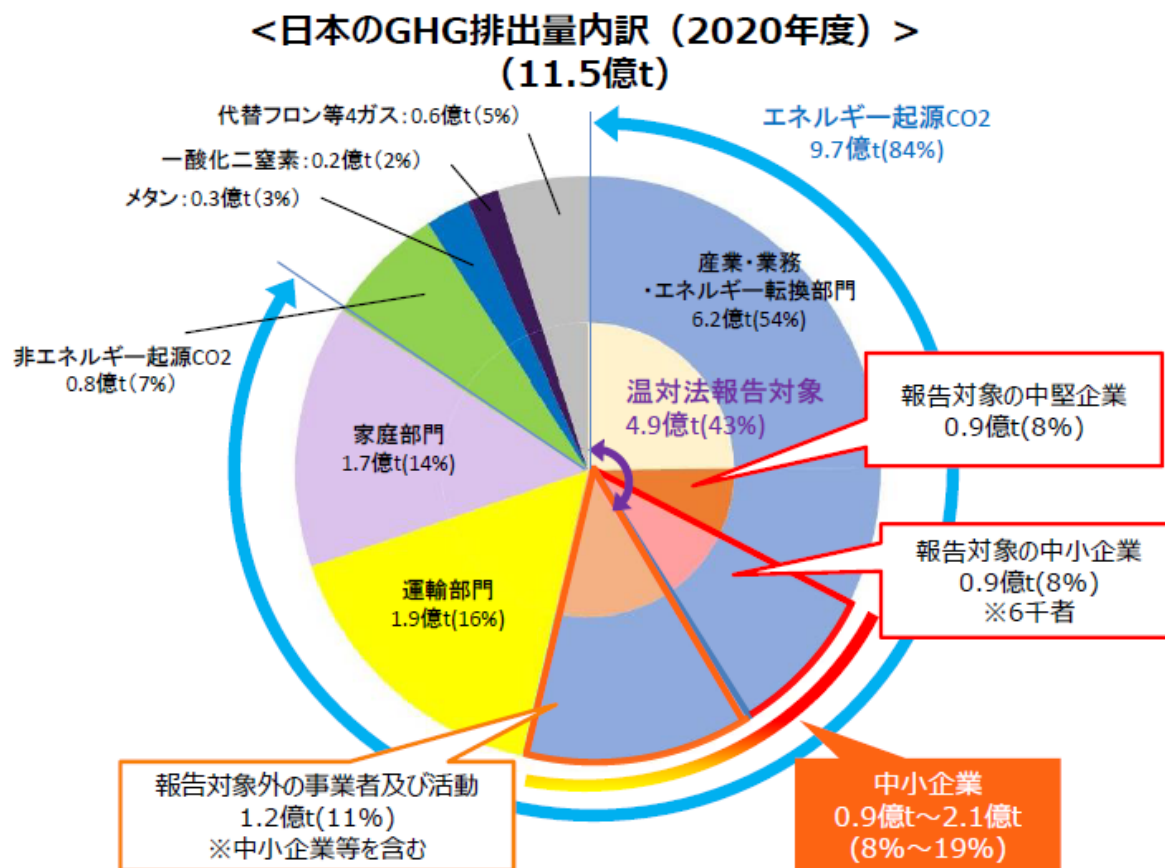
2035年以降のNDC（NDC3.0）は、**日本を含めて135か国・機関が提出済み**。（2026年4月26日時点）

| NDC3.0提出済みの主要国・機関 | NDC等の目標   | ネットゼロ長期目標            |
|-------------------|---|----------------------|
| 日本                | <b>2035年度に▲60%（2013年度比）</b><br><b>2040年度に▲73%（2013年度比）</b><br>※2030年度に▲46%、50%の高みに向けた挑戦の継続（2013年度比）       | 2050年                |
| 中国                | <b>2035年に▲7-10%（ピークレベル比）</b><br>※2030年までにCO2排出量を削減に転じさせる<br>GDP当たりCO2排出量を▲65%超（2005年比）                    | 2060年                |
| インド               | <b>2035年にGDP当たり温室効果ガス排出量▲47%（2005年比）</b><br>※2030年にGDP当たり温室効果ガス排出量▲45%（2005年比）                            | 2070年                |
| EU                | <b>2035年に▲66.25%-72.5%（1990年比）</b><br>※2030年に少なくとも▲55%（1990年比）  | 2050年<br>（ドイツは2045年） |
| ロシア               | <b>2035年に▲65-67%（1990年比）</b><br>※2030年に▲70%（1990年比）   | 2060年                |
| ブラジル              | <b>2035年に▲59~67%（2005年比）</b><br>※2025年に▲48.4%、2030年に▲53.1%（2005年比）  | 2050年                |
| カナダ               | <b>2035年に▲45-50%（2005年比）</b><br>※2030年に▲40-45%（2005年比）  | 2050年                |
| 韓国                | <b>2035年に▲53~61%（2018年比）</b><br>※2030年に▲40%（2018年比）   | 2050年                |
| オーストラリア           | <b>2035年に▲62-70%（2005年比）</b><br>※2030年に▲43%（2005年比）   | 2050年                |
| トルコ               | <b>2035年に排出量を6.43億トンとする</b> （BAUシナリオ比▲4.66億トン）<br>（参考）2023年排出量4.83億トン（いずれもCO2換算）<br>※2030年に▲41%（BAUシナリオ比） | 2053年                |
| 英国                | <b>2035年に少なくとも▲81%（1990年比）</b><br>※2030年に少なくとも▲68%（1990年比）  | 2050年                |

パリ協定を脱退した米国はカウントしていない。日本以外は、直近の排出量の多い順に並べている。※は前回NDC（NDC2.0）における2030年目標。  
※NDC: Nationally Determined Contribution

# 参考) 中堅・中小企業の脱炭素経営の推進の重要性

- わが国の雇用の約7割を支える**中小企業等**は、産業・業務部門・エネルギー転換部門に限っても、日本全体の温室効果ガス (GHG) 排出量 (11.5億t) のうち**1割~2割弱 (0.9億t~2.1億t)** を占めており、GX実現には**中小企業の取組も不可欠**。



## 温対法報告対象の事業者

- エネルギー使用量が**年間1,500キロリットル以上**の事業者
- 温室効果ガスを**年間3,000トン以上**排出する事業者

---

# サステナビリティ情報開示と Scope3算定動向

---

# サプライチェーン全体での脱炭素化の動き

- グローバル企業がサプライチェーン排出量の目標を設定すると、そのサプライヤーも巻き込まれる。
- 大企業のみならず、中小企業も含めた取組が必要（いち早く対応することが競争力に）。



○の数字はScope 3のカテゴリ

**Scope 1** : 事業者自らによる温室効果ガスの直接排出(燃料の燃焼、工業プロセス)

**Scope 2** : 他社から供給された電気、熱・蒸気の使用に伴う間接排出

**Scope 3** : Scope 1、Scope 2以外の間接排出(事業者の活動に関連する他社の排出)

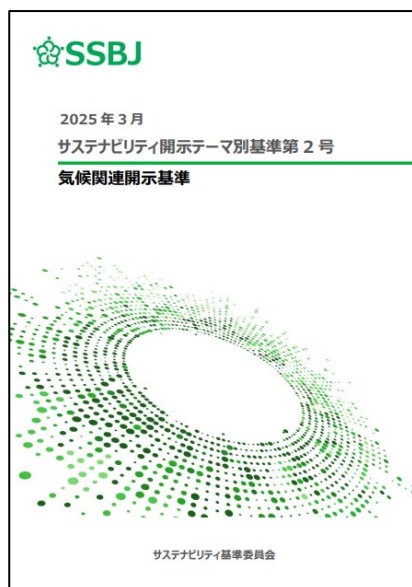
サプライチェーン排出量 = **Scope 1排出量** + **Scope 2排出量** + **Scope 3排出量**

# Scope3の算定・活用の広がり SSBJ

- 2023年6月、ISSB（国際サステナビリティ基準審議会）は、サステナビリティ開示のグローバルなベースラインとなるIFRS基準（S1号・S2号）を公表した。これを受け、日本版基準の策定を担うサステナビリティ基準委員会（SSBJ）は、IFRS基準と最大限整合させた日本版基準（以下、SSBJ基準）を策定し、**2025年3月5日に確定版を公表した。**
- SSBJ基準においても、気候関連開示（S2相当）において**Scope 3排出量の算定・開示を求めている**。ただし、日本独自の柔軟な取り扱いとして、**地球温暖化対策推進法（温対法）に基づく報告データを用いた算定**を認めるなど、実務的な負担に配慮した調整が行われている。
- 導入スケジュールについては、2025年3月期末より基準に準拠した**任意適用が可能**となった。法的義務化については、金融庁のロードマップに基づき、**2027年3月期（2026年度）から段階的に開始**される。

## SSBJ「気候関連開示基準」Scope3関連規定

- ◆ IFRS基準に則り、Scope3の開示は必須。
- ◆ 算定方法
  - 原則、GHGプロトコルに準拠。
  - **日本独自の柔軟な取り扱い（温対法等の許容）**「温対法」に基づく算定データや排出係数の利用を公式に容認。草案時にあった「GHGプロトコル計算値との区別・比較」義務は緩和され、**測定方法の説明**があれば柔軟な算定が可能となった。



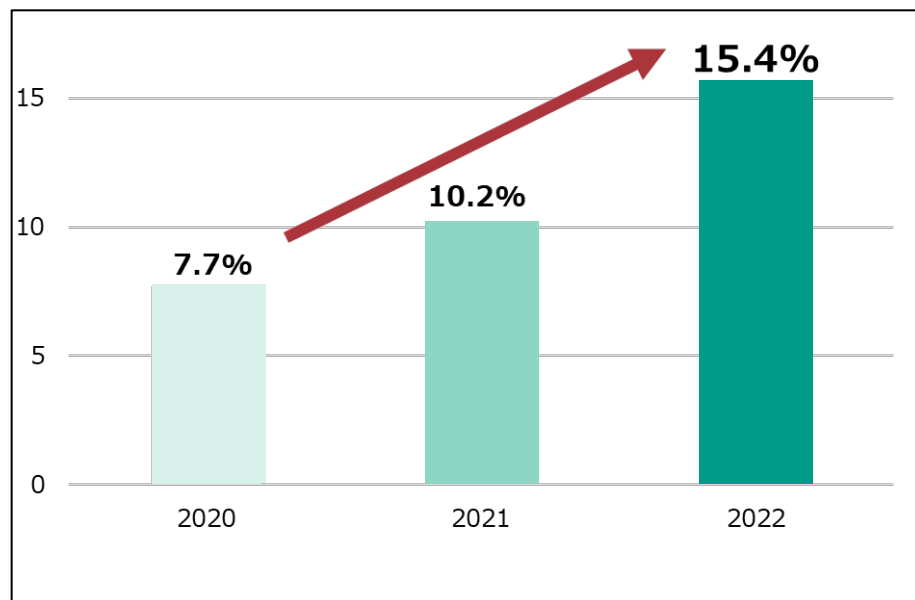
出所) サステナビリティ基準委員会 (SSBJ) 「サステナビリティ開示テーマ別基準第2号」

URL : [https://www.ssb-j.jp/wp-content/uploads/sites/6/jponly\\_20250305\\_03.pdf](https://www.ssb-j.jp/wp-content/uploads/sites/6/jponly_20250305_03.pdf) (閲覧日 : 2026年1月5日)

# サプライチェーンからの要請状況

- 大企業中心にサプライチェーン全体の脱炭素化が求められることを背景に、取引先へCO2排出量の可視化・削減を求める潮流が着実に高まっている状況。
- 今後もその流れが拡大した際に、脱炭素経営対応が遅れていると、取引上のリスクとなる恐れがあり、中堅・中小企業にも早期の対応が求められている。

取引先からの温室効果ガスの把握、削減に向けた協力要請状況  
【「あった」と回答した企業の割合】



※出所：中小企業庁「2023年版『中小企業白書』」

大企業による要請例

例1



サプライヤーに対して、脱炭素の取組に取り組んでいるかに関するアンケートを実施します。

例2



自社製品の製造にかかるCO2排出量を正確に知るため、サプライヤーにもCO2排出量を算定していただきます。

例3



脱炭素に関する研修動画を作成したので、サプライヤーにも視聴していただきます。また、算定ツールも作成したので、今後サプライヤーにも提供します。

# 気候・自然関連情報開示に関する制度の進展・今後の見通し

- ISSB基準が'24年1月より適用。日本では'25年3月にSSBJがISSB基準を基に作成した開示基準を公開
- ISSBは、**生物多様性等の自然関連情報開示関連**を今後2年間の主要テーマに設定することを発表



## ISSB サステナビリティ開示基準

IFRS傘下のISSB基準が'24年1月より適用。気候関連開示の枠組みはほぼTCFDと整合するが、一部必須化された項目もあり、各項目についてもより詳細な開示が求められる。TCFD提言に基づき、4つのコアコンピタンス（ガバナンス、戦略、リスク管理、指標と目標）に従ったサステナビリティ開示を要求。



### S1 サステナビリティ関連財務情報開示の一般要求事項

- ▶ 企業価値の評価上重要な全てのサステナビリティ関連リスク・機会の開示を要求
- ▶ 気候関連 (S2) 以外の**重要性のあるサステナビリティ関連リスク**についても開示を要求
- ▶ サステナビリティ関連のリスク・機会間、及び、開示項目（ガバナンス/戦略/リスク管理/指標・目標）間の**つながりが理解できる開示を要求**



### S2 気候関連開示

- ▶ 企業価値の評価上重要な気候関連リスク・機会の開示を要求
- **シナリオ分析の前提/実施方法の詳細、スコープ3排出量の開示、カーボンオフセットの詳細な使用状況**など、TCFDに比して、より高度で詳細な情報開示を要求

'24年4月23日に、ISSBは、**生物多様性・生態系および生態系サービス、人的資本**を今後2年間の主要テーマに設定することを発表しており、今後気候変動以外のテーマについても開示の詳細設計が進むことが想定される



## SSBJ サステナビリティ開示基準

日本ではSSBJがIFRS S1・S2を基に開示基準を作成しており、'25年3月に確定基準を公開した。金融庁の構想では、'26年から任意適用、'27年3月期より時価総額に応じて順次義務化開始することを想定。（時価総額3兆円以上：'27年3月期、1兆円以上：'28年3月期、5,000億円以上：'29年3月期）



### ユニバーサル基準「サステナビリティ開示基準の適用」

- 企業の見通しに影響を与えると合理的に見込み得るリスク・機会に関して重要性がある情報の開示を要求
- リスク・機会、開示要求の識別において、本基準やSASBスタンダードの適用可能性の考慮を要求

### テーマ別基準第1号「一般開示基準」

- サステナビリティ関連のリスク・機会の開示を要求
- SASBスタンダードの開示トピックの適用可能性の考慮を要求。**自然資本、循環経済**に係る項目も含まれる



### テーマ別基準第2号「気候関連開示基準」

- IFRS S2同様にTCFDに則した開示を要求
- GHG排出量**スコープ3のカテゴリー別開示**を要求

### 公開草案からの変更点（例）

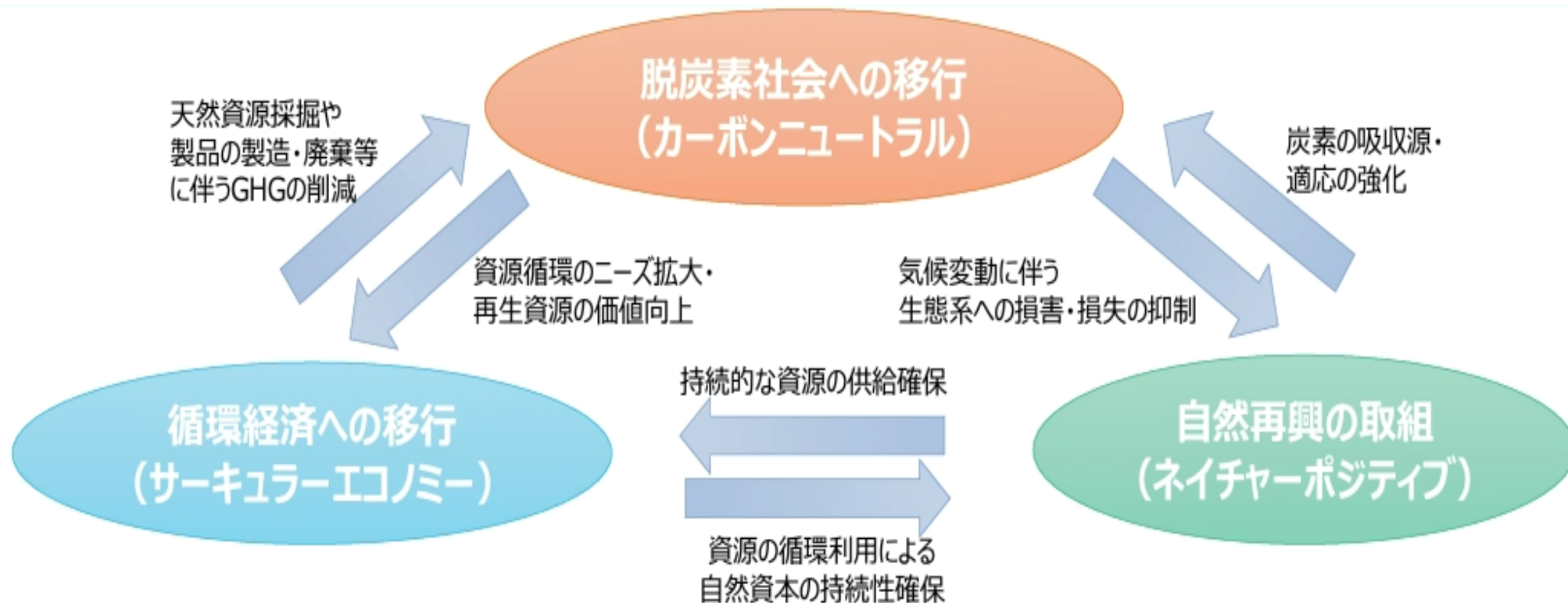
- GHG排出量の算定期間は財務報告と同じ報告期間を対象とすることを要求
- GHG排出量のスコープ1~3の絶対総量の合計値の開示の要求が削除
- ※各スコープの絶対総量の開示は要求

出所：IFRS “IFRS S1 General Requirements for Disclosure of Sustainability-related Financial Information” “IFRS S2 Climate-related Disclosures”

“ISSB to commence research projects about risks and opportunities related to nature and human capital” 金融庁 金融審議会「サステナビリティ情報の開示と保証のあり方に関するワーキング・グループ(第5回)議事次第(2024年12月2日開催)」、「サステナビリティ基準委員会 (2025年3月5日)」等より環境省作成

## 参考) 脱炭素、循環経済、自然再興の統合的実施

- 目指すべき持続可能な社会の姿、循環共生型社会を実現するため、環境・経済・社会の統合的向上の高度化に向け、脱炭素社会への移行（カーボンニュートラル）、循環経済への移行（サーキュラーエコノミー）、自然再興の取組（ネイチャーポジティブ）等といった個別分野の環境政策を統合的に実施し、相乗効果（シナジー）を発揮させ、経済社会の構造的な課題の解決にも結びつけていく必要がある。



# 脱炭素経営の広がり SBT (Science Based Targets)



- 企業が持続可能な未来に向けて、温室効果ガスの排出削減目標を設定し、それを達成するための具体的な計画を立てることを目指す取組。
- 企業は、**気候変動に対してパリ協定が求める水準と整合した科学的に基づいた排出削減目標設定**することで、地球温暖化の進行を遅らせることを目的とする。

## ■ 企業のメリット

**SBTはパリ協定に整合する持続可能な企業であることを①投資家、②顧客、③サプライヤー、④社員などのステークホルダーに対して分かり易くアピールできる**

## ■ 対投資家へのメリット

年金基金等の機関投資家は、中長期的なリターンを得るために、企業の持続可能性を評価する。

**SBT設定は持続可能性をアピール**でき、CDPの採点等において評価されるため、**投資家からのESG投資の呼び込みに役立つ**。( CDPスコアは、サステナビリティ・リンク・ローンにおけるKPIやSPTの指標として採用されるなど、サステナブルファイナンスの枠組みにおいて幅広く活用されている。 )

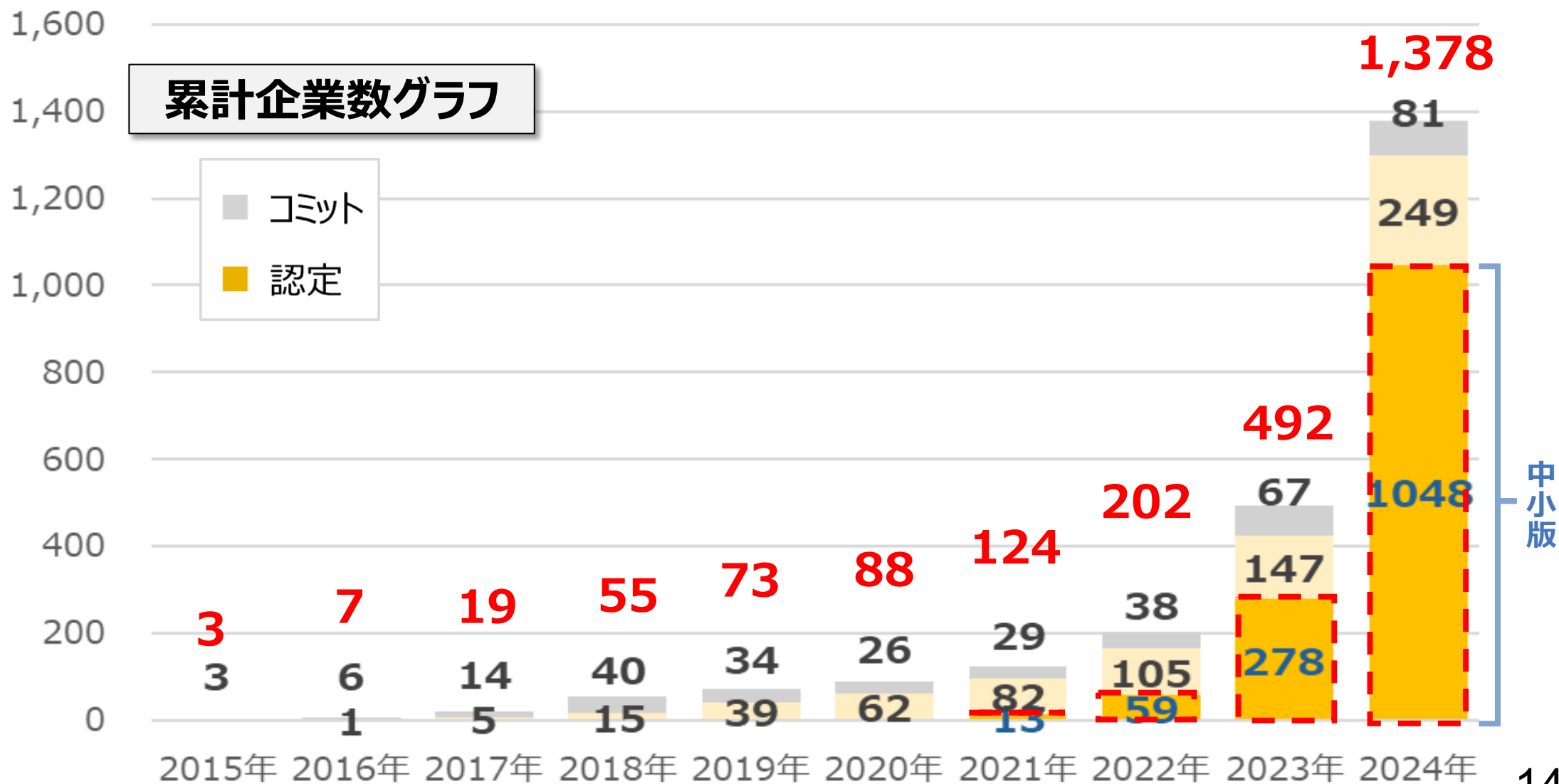


SCIENCE  
BASED  
TARGETS

DRIVING AMBITIOUS CORPORATE CLIMATE ACTION

# SBTに参加する日本企業の認定数が更に増加

- 日本企業の取組拡大は2018年以降、一定数増加
- 特に中小企業版SBT(青字部分)の認定数は飛躍的に増加(**直近認定数の約80%を占める**)



---

# 環境省による脱炭素経営の推進

---

# 脱炭素経営とは

■ 地球温暖化による異常気象の増加・激甚化が各地で発生。気候変動は短・長期いずれの時間軸においても企業経営に重大なリスクを及ぼす要因として認識。企業のサステナビリティに関する取組の開示要請は高まっている。

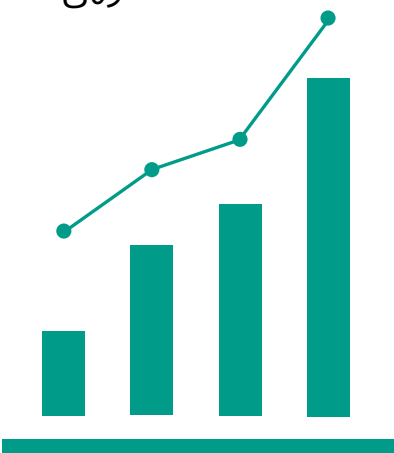
■ **脱炭素経営とは、気候変動対策（≒脱炭素）の視点を織り込んだ企業経営のこと。**

従来、企業の気候変動対策は、あくまでCSR活動の一環として行われることが多かった

→ 近年は、気候変動対策を自社の経営上の重要課題と捉え、全社を挙げて取り組む企業が大企業を中心に増加

## これまで

- 単なるコスト増加、あくまでCSR活動の一環として行うもの



## 環境リスクが経済活動に影響

| ランキング | 2014年           | 2024年                  |
|-------|-----------------|------------------------|
| 1位    | 財政危機            | 異常気象                   |
| 2位    | 気候変動の緩和と適応の失敗   | 地球システムの危機的变化(気候の転換点)   |
| 3位    | 水供給危機           | 生物多様性の損失と生態系の崩壊        |
| 4位    | 構造的な失業及び不完全雇用   | 天然資源不足                 |
| 5位    | 重要情報インフラの故障     | 誤報と偽情報                 |
| 6位    | 異常気象            | AI技術がもたらす悪影響           |
| 7位    | 生物多様性の喪失と生態系の崩壊 | 非自発的移住                 |
| 8位    | 所得格差            | サイバー犯罪やサイバーセキュリティ対策の低下 |
| 9位    | サイバー攻撃          | 社会の二極化                 |
| 10位   | 深刻な社会的不安定       | 汚染(大気、土壌、水)            |

注：■：環境関連のリスク

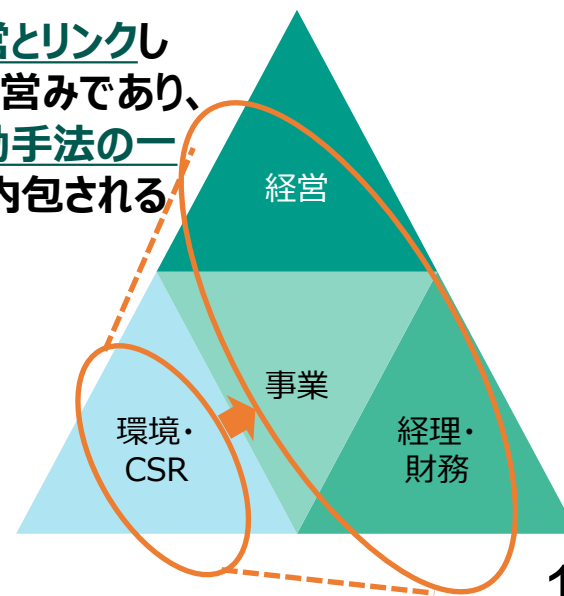
注：10年後に起こりうる影響(深刻さ)の上位10項目

資料：2014年World Economic Forum [Global Risks Report 2014] (2014年1月)、2024年World Economic Forum [Global Risks Report 2024] (2024年1月)より環境省作成

## これからは企業経営上の重要課題

- 単なるコスト増加ではなく、リスク低減と成長のチャンス
- 経営上の重要課題として、全社を挙げて取り組むもの

企業経営とリンクした継続な営みであり、事業活動手法の一部として内包されるべきもの



# 脱炭素経営効果を引き出す考え方 ～脱炭素取組と経営戦略の接点～

- 脱炭素経営について検討するうえで、自社**経営戦略／事業戦略**と**脱炭素施策の接点を広くとらえて**検討する事が肝要。
  - ・経営戦略／事業戦略と平行して脱炭素取組意義と期待できる効果／副次効果の狙いをセット

## 脱炭素と経営の接点拡大イメージ

### 【売上とGXの接点】

脱炭素をすると  
何の価値を提供できるのか？

多くの中小企業の  
認識



実際



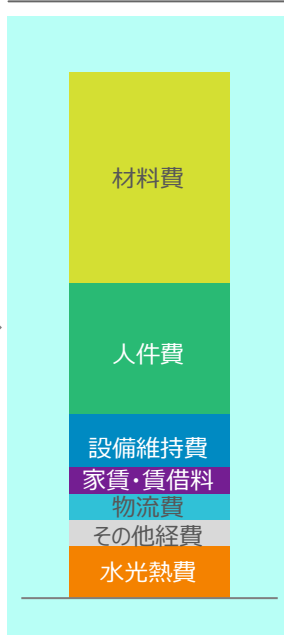
### 【コストとGXの接点】

脱炭素は  
何のコスト削減と同時にできるのか？

多くの中小企業の  
認識



実際



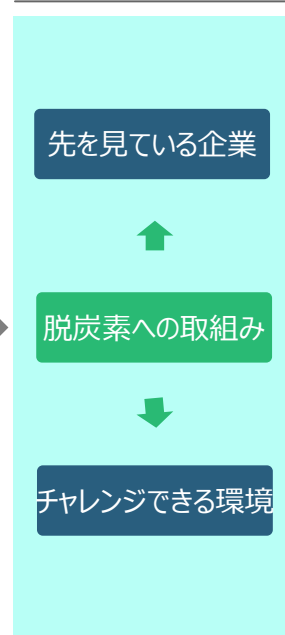
### 【人材とGXの接点】

脱炭素は  
採用人材にどう見えるか？

多くの中小企業の  
認識



実際



# 売上の低迷・伸び悩みといった課題に対して着眼すべき視点例

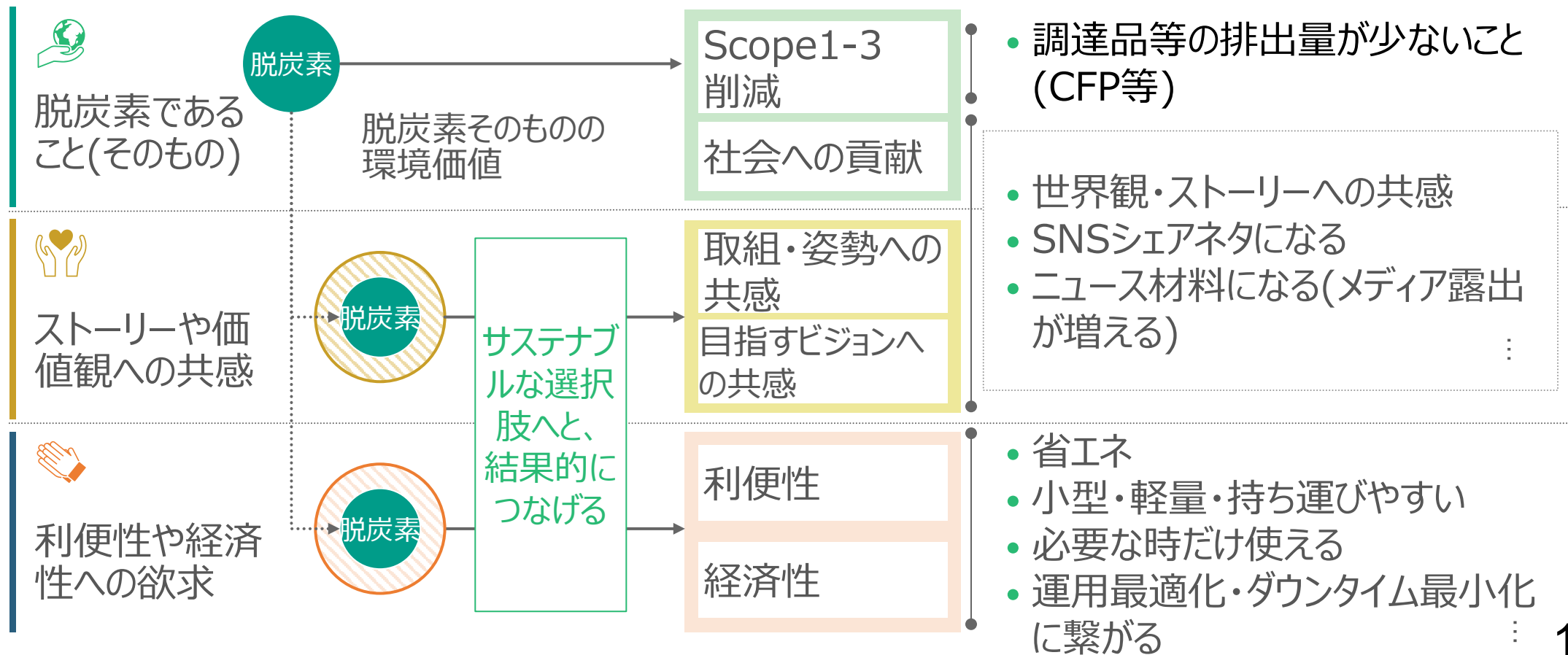
## ■ 売上向上の視点：

**【脱炭素による価値は「脱炭素」そのものだけではなく、それを核として顧客の欲求に応えていくもの】**

脱炭素そのものを求める市場だけでなく、脱炭素を核として生むことができるストーリーへの共感や、脱炭素と同時に生まれる利便性等に対する人々の関心の高まり等の周辺価値も含めて捉えることで、脱炭素はより広いビジネスチャンスとなります。

### <脱炭素の提供価値>

### 👤 <顧客(消費者・取引先)の購入動機>

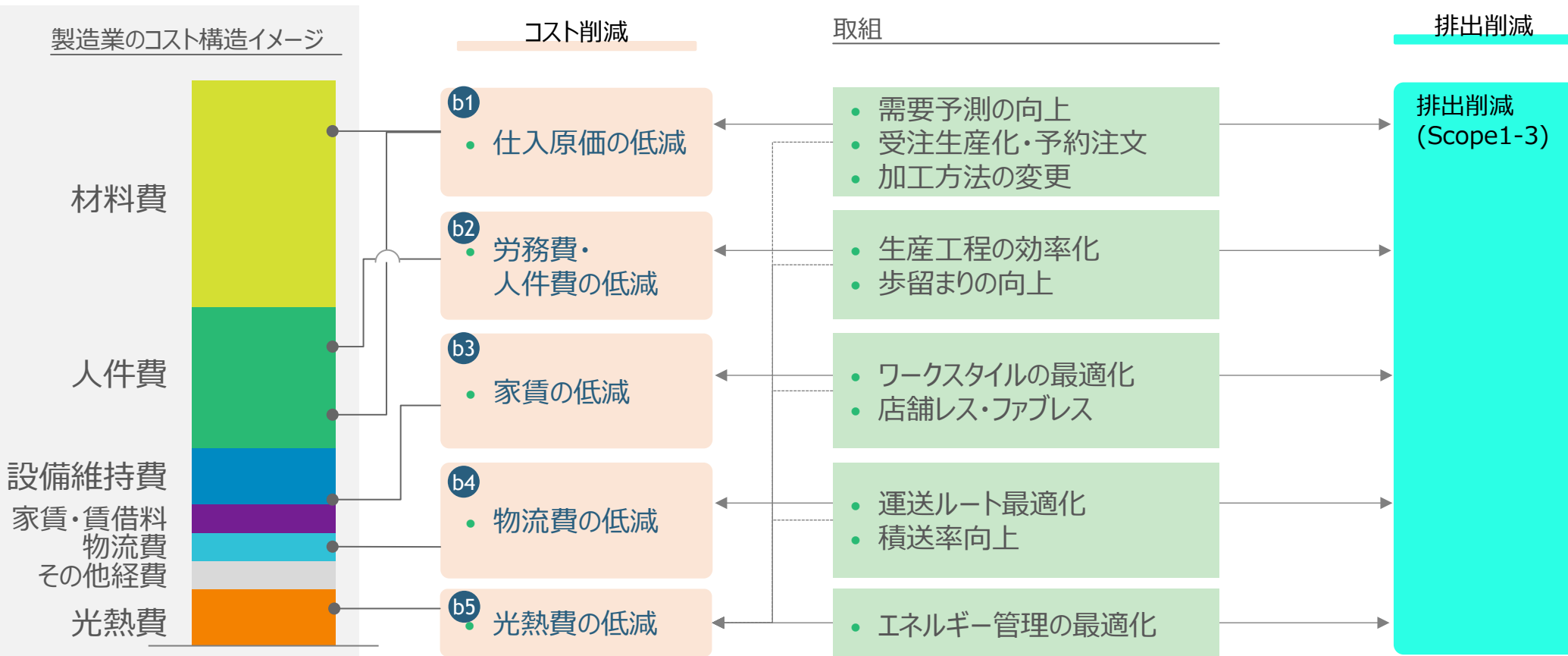


# コストの上昇圧力といった課題に対して着眼すべき視点例

## ■ コスト削減の視点：

**【脱炭素と同時に削減可能なコストとして、光熱費は一部よりコスト内訳が大きい材料費や人件費等の削減の切り口になる可能性】**

省エネ(光熱費の削減)を脱炭素の効果として挙げられることが多いですが、コスト削減で着眼すべきはそれだけではありません。多くの企業でコスト構造の主要な比率を占める材料費や人件費等の削減と脱炭素は同時に削減できることにも着眼することが重要です。



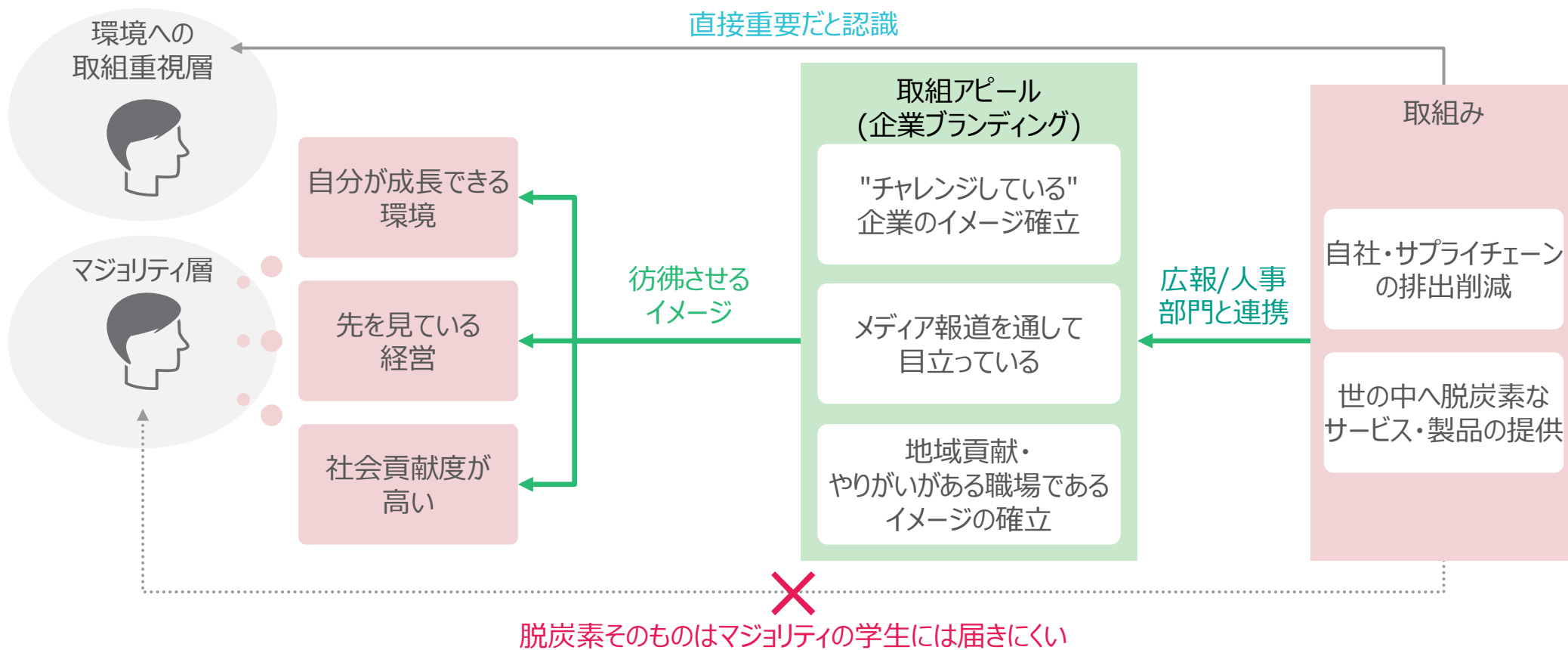
\*b1-b4に関わる取り組みは、効率化や業務の見直しを進める結果、省力化・省エネ化を通じて副次的に光熱費の低減(b5)にもつながる

# 経営資本の維持の困難といった課題に対して着眼すべき視点例

## ■ 人材確保の視点：

**【マジョリティの学生には、「脱炭素の取組」そのものを中心に訴求するのではなく、「脱炭素の取組を通じてチャレンジしている」等を彷彿とさせるような届け方が重要】**

脱炭素経営を進める企業は、労働市場に対して脱炭素の取組を直接アピールするだけでなく、それを“成長できる環境”“先を見ている経営”であることのイメージに繋げることで、就職先としての魅力を高めることに繋がります。実際に、気候変動への取組を重視し就職先を探索する層が存在することが判明しております（詳細は次ページ参照）。



# 【参考】：学生意識調査 ～就職企業探索軸について～

## ■ 給料と同じレベル感で、企業の気候変動への取組を重視し就職先を探索する層が約3割

Q：就職する企業を探す場合において、地球温暖化／気候変動問題への取組は企業の探索軸になりますか。

調査対象：地方在住高校生（東京都、神奈川県、埼玉県、千葉県、愛知県、大阪府、兵庫県、京都府を除外）

全国大学3-4生

調査方法：インターネット調査

探索時には意識しない

給与や職場の人間関係、自身の成長環境  
ほどは意識しないが、有力候補数社に  
おいては検索することがある

給与や職場の人間関係、自身の成長環境  
と同じレベル感で探索する

一番最初に意識  
して探索する

高校生

37%

27%

26%

10%

大学生

43%

33%

19%

5%

# ご清聴ありがとうございました

「脱炭素経営」の総合情報プラットフォーム：【グリーン・バリューチェーン・プラットフォーム】にて各種ガイドや資料を公表をしております。

The image shows a screenshot of the Green Value Chain Platform website. The top navigation bar includes the title "グリーン・バリューチェーンプラットフォーム" (Green Value Chain Platform) and the subtitle "「脱炭素経営」の総合情報プラットフォーム" (Comprehensive information platform for decarbonized management). It features icons for "知る" (Know), "測る" (Measure), "減らす" (Reduce), and "企業の取組 GVCネットワーク" (Corporate activities GVC network). The header also displays logos for the Ministry of the Environment, Ministry of Economy, Trade and Industry, and Ministry of Agriculture, Forestry and Fisheries, along with an "English" language toggle.

Callout 1 points to a "GVCネット会員募集中!" (GVC Network Member Recruitment!) banner. Callout 2 points to a dropdown menu under "各種ガイド・資料" (Various guides and materials) with options: "各種ガイドライン" (Various guidelines), "原典" (Original), and "勉強会・イベント資料" (Study sessions and event materials). Callout 3 points to a list of resources:

- 各種ガイドライン (Various guidelines)
- サプライチェーン排出量算定 (Supply chain emission calculation)
- カーボンフットプリント (Carbon footprint)
- 支援機関向け資料 (Materials for support organizations)
- 情報開示全般 (General information disclosure)
- 中小企業向けガイド・事例 (Guidelines and cases for SMEs)
- その他の参考資料 (Other reference materials)